



®環境省
エコアクション21
認証番号 0004860



平成29年10月30日作成
(平成28年5月1日～平成29年4月30日)

—平成28年度—
エコアクション21
環境活動レポート



株式会社 佐塚工業所

〒427-0103 静岡県島田市中河528-2
TEL: (0547)38-2511(代表)
FAX: (0547)38-2529
E-mail: sazuka@ksazuka.co.jp
URL: <http://www.ksazuka.co.jp>

目次

1. 会社概要	P1
2. 当社の取組の対象範囲・活動の対象範囲	P2
3. 環境経営システム組織図	P3
4. 環境方針	P4
5. 環境目標	P5・6
・a. 中長期の目標	
・b. 単年度の目標	
6. 主要な環境活動計画の内容及び責任者一覧表	P7・8
7. 環境目標の達成状況(実績)	P9・10・11
・過去3年分の実績及び比較(グラフ付)	
8. 実績に対する評価・次年度の取組内容	P12・13
9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果	P14・15・16
10. 代表者による全体評価と見直しの結果	P17・18
11. 啓蒙活動	P19

1. 会社概要

(1) 事業者及び代表者名

株式会社 佐塚工業所
代表取締役社長 佐塚安朗

(2) 所在地

〒427-0103
静岡県島田市中河528-2
T E L:(0547)38-2511(代表)
F A X:(0547)38-2529
E-mail:sazuka@ksazuka.co.jp

(3) 環境保全関係の責任者及び担当者

責任者:環境管理責任者 取締役部長 原崎健彦
担当者:環境管理事務局長 取締役 久能寿男

(4) 事業の内容

【売上に対する割合】

- ・工業用洗浄機械の設計・製造・販売… 58.5%
- ・省力化機械及びシステムの設計・製造・販売… 39%
- ・超還元性水… 2.5%

(5) 事業規模

従業員数 45名
工場延べ床面積 2,416平方メートル
① A棟 ② B棟 ③ 営業、設計関係事務所 ④ 資材事務所
⑤ 資材倉庫 ⑥ 福利厚生棟

2. 当社の取組の対象範囲・活動の対象範囲

当社は、全組織・全活動(事業活動及び製品・サービス)を対象としてエコアクション21に取り組み、環境経営システムを構築・運用・維持する当社の取組の対象組織・活動は、次のとおりとする。

(1)適用する事業所

- A. 本社事務所(営業グループ・設計グループ)
- B. 本社工場(製造グループ)

(2)適用するサービス

- A. 工業用洗浄機械の設計・製造・販売
- B. 省力化機械およびシステムの設計・製造・販売
- C. 超還元性水の販売

(3)適用構成員

- A. 当社役員・従業員
(派遣社員、パートタイマー等を含む)

①洗浄剤:「SKクリーナー」(300mlトリガータイプ)

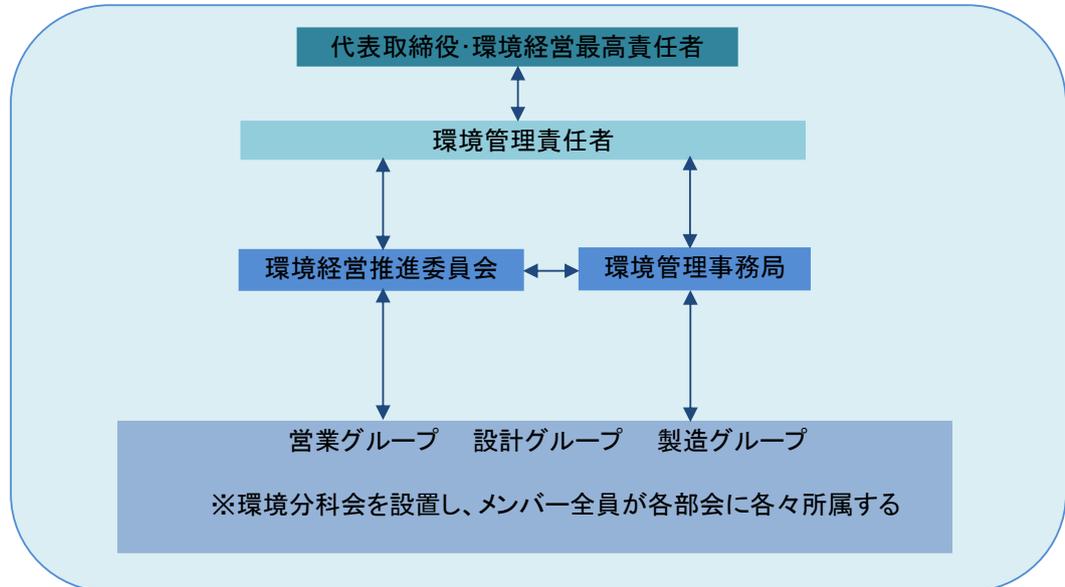


②洗浄剤:「SKクリーナー」
(18ℓロンテナー入り)



3. 環境経営システム組織図

株式会社 佐塚工業所 環境経営システム組織図



(1) 代表取締役・環境経営最高責任者

当社の環境経営最高責任者として、次の役割を負う。

- ① 環境経営システム管理責任者をはじめ、必要な責任者を任命する。
当該責任者には、現在の責務に関わりなく、責任と権限を明示する。
- ② 経営システムの構築・運用・維持に必要な経営諸資源（人材・資金・機器設備・技術技能を含む）を準備する。
- ③ 環境経営に関する基本理念・基本方針を制定し、基本的な環境目標を設定する。
- ④ 環境経営システムの構築・運用に関する情報を収集し、方針・目標をはじめ、システム全体の見直しを行い、必要あれば改訂を指示する。

(2) 環境管理責任者

環境経営システム管理責任者として、次の役割を負う。

- ① 環境経営に関する経営諸資源の合理的・効果的な運用を図り、目的を達成するために、環境経営に関する委員会組織を運営する。
- ② 環境経営システムの構築と運用を円滑に行い、最高責任者による見直しのための情報として、その構築・運用に関する情報を最高責任者に提供する。

(3) 各部署の長

自己の管理範囲内において、全員参加による環境経営システムの運用および管理に責務を負い、部署内の必要な人材育成、パフォーマンスの向上を図る。

佐塚工業所 環境方針

基本理念

株式会社佐塚工業所は、次の三つの「社訓」のもと、設計・加工製作・組立・品質検査・アフターサービスにわたる全ての工程を内製化し、一貫した自社体制にてユーザーのニーズを適格に製品に反映させ、お客様満足の見地に立ったユーザー密着型の企業活動を展開しております。

- 一. 社則を守り、共同の福祉及和の精神を尊ぶこと。
- 一. 品位を保ち、教養を高め、信念を持って努力すること。
- 一. 初心にかえり、自己を見つめて更に躍進すること。

ここに当社は、企業活動の全域において「環境への配慮」という新たな視点を加え、当社を取り巻く環境問題への積極的な関わりを通じ、企業市民としての社会的責任を果たすべく「環境経営」に取り組んでまいります。

行動指針

当社は、すべての事業活動が環境に何らかの影響を与えていることを認識した上で、以下の環境保全活動を推進します。

1. 事業活動の全領域で、安全を図り、省エネルギー・省資源・リサイクルなどに配慮した活動・サービスを提供します。
2. 環境汚染を未然に防止すると共に、環境経営システムと環境保全実績が継続的に改善できるように推進します。
3. 環境関連法令と当社が参加した協定等を遵守することは基より、可能であれば、自主管理基準を設けて環境管理レベルの向上を図ります。
4. 次の事項を重点的なテーマとして、環境目標の設定並びに目標管理と維持管理を行い、必要あれば目標を見直すなどの効果的な取り組みを行います。
 - (1) 過去3年間の「環境への負荷チェック」の結果、各項目に対する改善、維持管理を行う。化学物質、産業廃棄物、CO2排出量、総排水量、燃料、グリーン調達については、維持管理を行う。
 - (2) 社内設備の管理、災害対策活動、防災訓練の実施
 - (3) 主に設計・製造業務において、部品、部材リサイクルのシステム化を図る。
 - (4) 主に設計・製造業務において、コストダウン改善運動を推進する。
 - (5) 主に設計・製造業務において、納品後のクレーム対応のシステム化の維持を行う。
5. 環境保全関連の行政機関・団体などの環境保全施策に協力し、社会貢献活動を推進します。
6. 環境教育・訓練、社内広報活動の実施により、全ての構成員に環境方針を周知徹底すると共に、環境保全に関する意識を高め、社内における環境保全状況の知識認識の向上を図ります。
7. この環境方針は、社外の人にも公開します。

平成27年5月1日 改訂
株式会社 佐塚工業所
代表取締役 佐塚安朗

5. 環境目標

当社については以下の環境目標を掲げて環境活動に取り組んでいる。

【a. 中長期の目標】

なお、平成27～29年度までの中長期の目標は以下の通りである。

	No.	テーマ	担当部署	中長期の目標
原則とする目標	1	化学物質使用量 維持管理	全部署	当社で使用する化学物質は、使用量が極めて少なく、取引先からスペックが決められており、当社の判断で削減ができないため、維持管理のみ行う。
	2	産業廃棄物排出量 維持管理	全部署	業務全体における「産業廃棄物」のリサイクル活動は、全体に行き渡っていることより、平成26年度の排出実績を基準として、平成29年度までの約3年間は現状の維持管理を行う。
	3	二酸化炭素排出量 (電力使用量) 維持管理	全部署	業務全体における「電力使用量」を平成26年度の使用実績を基準として、平成29年度までの約3年間は現状の維持管理を行う。
	4	総排水量 維持管理	全部署	業務全体における「地下水使用量」は、使用量のほとんどを洗浄機の装置品質維持確保のための試運転用として、使用せざるおえないので、維持管理のみ行う。
	5	燃料使用量 維持管理	全部署	現状での社内意識レベルは高いと言える。当社での使用量(ガス・ガソリン)は限られているので、維持管理のみ行う。
	6	社内設備の管理	製造部	現状での社内意識レベルは高いと言える。当社での設備は限られているので、維持管理のみ行う。
	7	消防・防災	全部署	現状での社内意識レベルは高いと言える。社内教育・訓練を継続し、定期的に行っていく。
	8	リサイクルの システム化	設計部 製造部	装置製作における残材等をリユースリサイクルする為のシステム化を図り、各関係部署への連絡体制、処理方法を構築させる。
	9	グリーン購入の 推進維持	全部署	「グリーン購入リスト」により特定する購入品目数が高いレベルに達しているため「グリーン購入比率」は、平成29年度までの約3年間は現状の維持管理を行う。
経営上の目標	10	還元水の 出荷数量増加	営業部	洗浄剤としての「還元水」の出荷先を、平成29年度までの約3年間で新規納入先を3件実現させる。出荷量は、平成29年度までの約3年間で5%増加させる。
	11	コストダウン 改善の実現	全部署	環境管理責任者が認めるコストダウン改善を、平成29年度までの約3年間は、1件/物件・年を実現させる。
	12	納品後クレーム対応 システム化の維持	全部署	製品における「納入・引渡し後のクレーム」を、平成29年度までの約3年間で、設計・製造を含めた関係部署へのシステム定着と確実な実施、再発防止対策の徹底を行う。

【b. 単年度の目標】

なお、平成29年度までの単年度の目標は以下の通りである。

	No.	テーマ	担当部署	短期(単年度)の目標
原則とする目標	1	化学物質使用量 維持管理	全部署	当社で使用する化学物質は、使用量が極めて少なく、取引先からスペックが決められており、当社の判断で削減ができないため、維持管理のみ行う。
	2	産業廃棄物排出量 維持管理	全部署	当社での「産業廃棄物」は、分別・リサイクル化ともに高いレベルで社内意識が定着しているため維持管理のみ行う。
	3	二酸化炭素排出量 (電力使用量) 維持管理	全部署	当社での「電力使用量」は、装置試運転以外の所では、高いレベルで社内意識が定着しているため維持管理のみ行う。
	4	総排水量 維持管理	全部署	当社で使用する「地下水使用量」は使用量のほとんどを洗浄機の装置品質維持確保のための試運転用として、使用せざるおえないので、維持管理のみ行う。
	5	燃料使用量 維持管理	全部署	現状での社内意識レベルは高いと言える。当社での使用量(ガス・ガソリン)は限られているので、維持管理のみ行う。
	6	社内設備の管理	製造部	現状での社内意識レベルは高いと言える。当社での設備は限られているので、維持管理のみ行う。
	7	消防・防災	全部署	現状での社内意識レベルは高いと言える。社内教育・訓練を継続し、定期的に行っていく。
	8	リサイクルの システム化	設計部 製造部	①平成27年度は、装置毎の残材等を調査し基準となるデータを整理する。 ②平成28年度は、平成27年度比残材の5%をリサイクルさせる。 ③平成29年度は、平成27年度比残材の10%をリサイクルさせる。
	9	グリーン購入の 推進維持	全部署	当社での「グリーン購入リスト」は、高いレベルで社内意識が定着しているため維持管理のみ行う。
経営上の目標	10	還元水の 出荷数量増加	営業部	①平成27年度は、新規納入先を1件実現させる。 ・平成27年度は、平成26年度比2%増加させる。 ②平成28年度は、新規納入先を1件実現させる。 ・平成28年度は、平成26年度比4%増加させる。 ③平成29年度は、新規納入先を1件実現させる。 ・平成29年度は、平成26年度比5%増加させる。
	11	コストダウン 改善の実現	全部署	①平成27年度は、1件/物件・年を実現させる。 ②平成28年度は、1件/物件・年を実現させる。 ③平成29年度は、1件/物件・年を実現させる。
	12	納品後クレーム対応 システム化の維持	全部署	①平成27年度は、「納入・引渡し後のクレーム対応のシステム化」に関して、帳票類ファイリングシステムが確実に実行されているか再確認する。 ②平成28年度は、システムの習熟度の確認をする。 ③平成29年度は、伝達とファイリングの徹底を図る。

6. 主要な環境活動計画の内容

○…良好 △…一部改善 ×…見直し

当社では、環境活動を達成するために以下の通り具体的な項目を推進している。

	No.	テーマ	担当部署	推進内容	評価
原則とする目標	1	化学物質使用量 維持管理 【責任者: 製造部 田塩】	全部署	【全部署】 ・6ヵ月に一度、化学物質についての棚卸を行い、適正な維持管理と整理整頓と使用状況の把握を行う。	○
	2	産業廃棄物排出量 維持管理 【責任者: 製造部 関根】	全部署	【全部署】 ・定められた方法に従って分別 種類毎に廃棄物置場に収集、分別 各廃棄箱に表示 ・周辺地域の清掃	○
	3	二酸化炭素排出量 (電力使用量) 維持管理 【責任者: 設計部 半田】	全部署	【全部署】 ・使用していない工作機械の電源オフ ・照明不使用時の消灯 ・社内試運転時使用電気量の適正管理(デマンド)(H23年度よ ・パソコン・コピー機・トイレ便座の節電モードの利用 ・退社時のパソコン・コピー機等の電源オフ確認 【その他】 ・適正な冷暖房温度(室内温度)の見直し	○
	4	総排水量維持管理 【責任者: 設計部 半田】	全部署	【全部署】 ・お茶だし等の水道使用時の節水 ・トイレ使用の手洗い等の節水 【その他】 ・水道使用後の閉栓の確認 ・漏水の防止 ・バルブの調整 ・社内試運転時使用水の適正管理 ・温水器の適正管理	○
	5	燃料使用量維持管理 【責任者: 製造部 嵩下】	全部署	【全部署】 ・ガス使用量の管理 ・車両移動量記録、車両燃料、燃費の確認 ・エコドライブ	○
	6	社内設備の管理 【責任者: 製造部 井鍋】	製造部	【製造部】 ・騒音、振動の確認 ・節電対応型機種への変更ならびに導入の検討 ・電気工具等の修理、再利用	△
	7	消防・防災 【責任者: 製造部 石上】	全部署	【全部署】 ・防災用具定期点検 ・AED教育 ・防災訓練	○

	No.	テーマ	担当部署	推進内容	評価
原則とする目標	8	リサイクルのシステム化 【責任者: 製造部 山田】	設計部 製造部	【設計・製造】 ・製作装置ごとの残材の管理 ・残材部品の消化管理 ・不良部品の再利用管理	△ ○ ○ ○
	9	グリーン購入の推進維持 【責任者: 総務部 宮村】	全部署	【全部署】 ・「グリーン購入リスト」の見直し ・環境への負荷が少ないものを選んで購入（グリーン購入） ・導入コスト削減に向けて業者と交渉	△ ○ ○ ○
経営上の目標	10	還元水の出荷数量増加 【責任者: 営業部 原崎】	営業部	【営業部】 ・還元水を、営業上で提案する ・企画力・提案力の向上による、販売力の強化	△ ○ ○
	11	コストダウン改善の実現 【責任者: 設計部 栗本】	営業部 設計部	【全部署】 ・社内へのコストダウン設計 ・顧客要望事項の情報収集 ・設計と製造との情報交換 ・構造の見直し	△ △ ○ ○
	12	納品後のクレーム対応システム化の維持 【責任者: 営業部 原崎】	全部署	【全部署】 ・納品後クレーム低減 ・クレーム受信者からの連絡、クレーム対応者からの報告 ・要因分析・対策立案・責任者評価・有効性検証	△ △ ○

なお、環境活動計画の担当者は以下の通りである。

	目標項目	担当部署	責任者
1	化学物質使用量の維持管理	全部署	製造部:田塩 恵造
2	産業廃棄物排出量の維持管理	全部署	製造部:関根 正治
3	二酸化炭素排出量の維持管理	全部署	設計部:半田 忠和
4	総排水量の維持管理	全部署	設計部:半田 忠和
5	燃料使用量の維持管理	全部署	製造部:髙下 一
6	社内設備の管理	製造部	製造部:井鍋 健児
7	消防・防災	全部署	製造部:石上 彰之
8	リサイクルのシステム化	設計部・製造部	製造部:山田 潤
9	グリーン購入の推進維持	全部署	総務部:宮村 知詠子
10	還元水の出荷数量増加	営業部	営業部:原崎 健彦
11	コストダウン改善の実現	全部署	設計部:栗本 泰英
12	納品後クレーム対応のシステム化の維持	全部署	営業部:原崎 健彦

7. 環境目標の達成状況(実績)

当社における過去3年の実績は以下の通りになる。

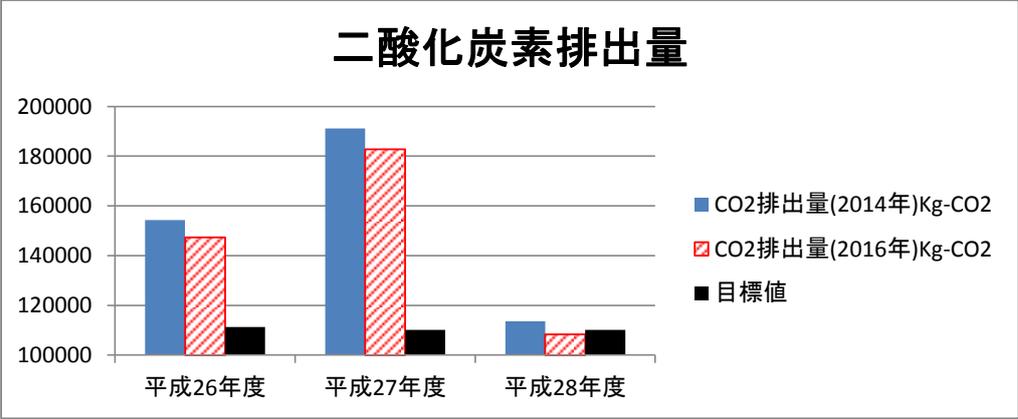
No.	テーマ	単位	基準値 26年度	平成26年度 (2014年) 平成26年5月 ～ 平成27年4月	平成27年度 (2015年) 平成27年5月 ～ 平成28年4月	平成28年度 (2016年) 平成28年5月 ～ 平成29年4月
1	化学物質使用量維持管理					
2	①産業廃棄物排出量維持管理 ※平成26年度基準(2014年)	総量 (トン/年)	14.0 【100】	14.0 【100】	28.6 【204.3】	26.5 【189.2】
3	①二酸化炭素排出量維持管理 ※平成26年使用排出係数:0.513(2014年)	総量 (kg-CO2/年)	154257.3 【100】	154257.3 【100】	191194.7 【123.9】	113637.9 【73.7】
	②二酸化炭素排出量維持管理 平成28年使用排出係数:0.486(2016年)	総量 (kg-CO2/年)	147413.1 【100】	147413.1 【100】	182796.7 【124】	108417.8 【73.5】
4	総排水量維持管理	総量 (m ³ /年)	946.0 【100】	946.0 【100】	1310.7 【138.6】	882.0 【93.2】
5	燃料使用量維持管理	総量 (ℓ/年)	9951.77 【100】	9951.77 【100】	12673.32 【127.3】	5937.15 【59.6】
6	社内設備の管理					
7	消防・防災					
8	リサイクルのシステム化					
9	グリーン購入の推進維持	達成比率 (%/年)	—	86.8%	87.1%	87.1%
10	還元水の出荷数量増加	比率 (%/年)	100.0%	100.0%	47.8%	33.4%
11	コストダウン改善の実現	件数 (件/年)	—	11件	13件	12件
12	納品後クレーム対応の システム化の維持	発生件数 (件/年)	—	5件	5件	28件

【過去3年分の比較】 ①中長期目標:平成26年度(2014年)の数値を100としたときの比較(平成27年～平成29年度)

※中長期目標に応じて基準値が3年毎変わる。

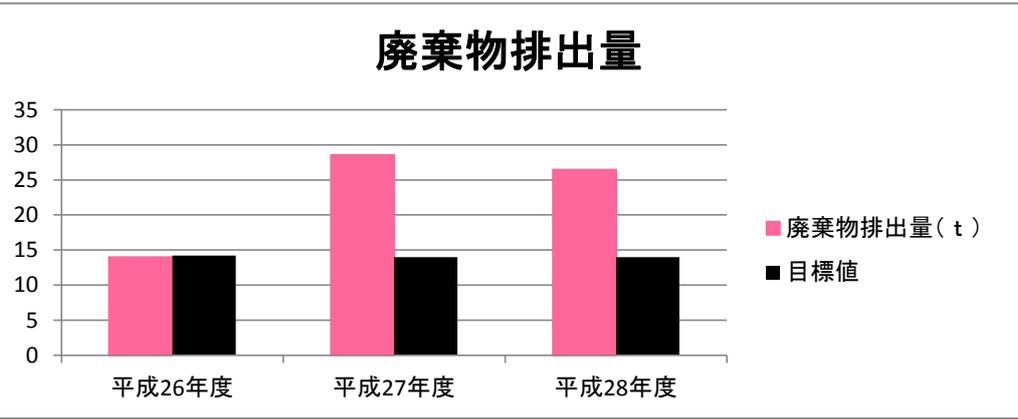
②平成28年度の使用排出係数にて算出したときの比較(使用排出係数は毎年基準値が変わる)

二酸化炭素排出量



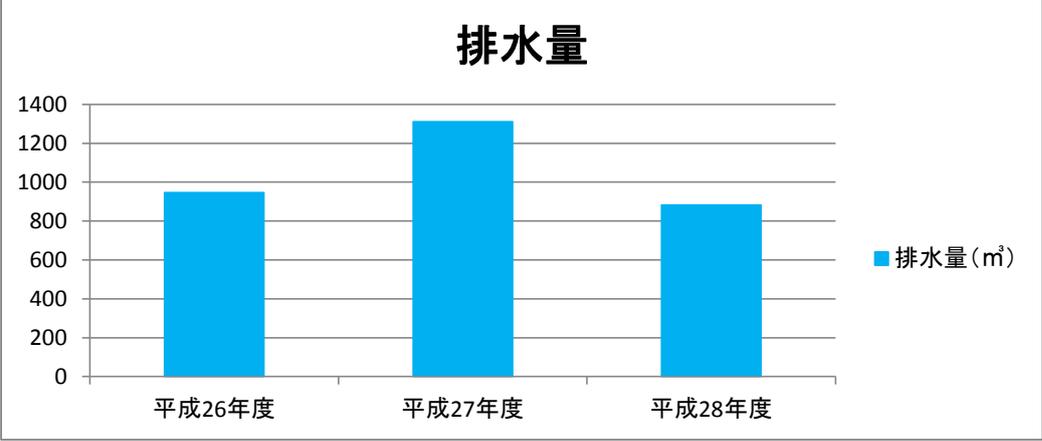
■高いレベルで社内意識が定着しているため維持管理のみ行う。

廃棄物排出量

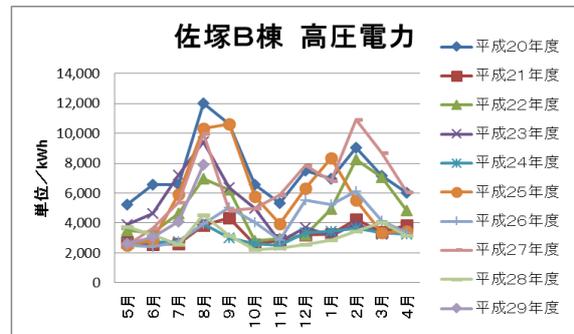
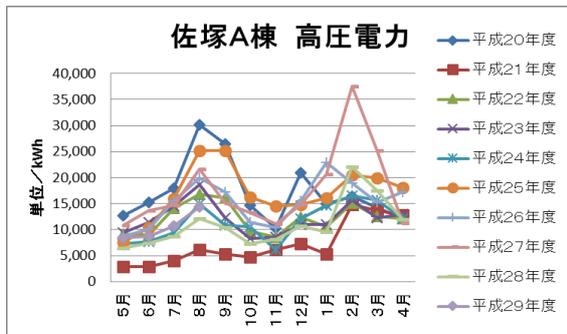
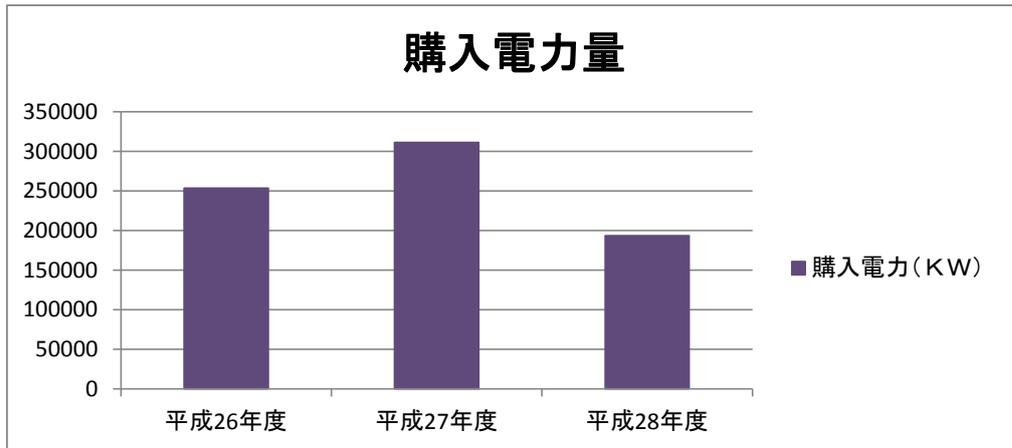


■分別・リサイクル化ともに高いレベルで社内意識が定着しているため維持管理のみ行う。

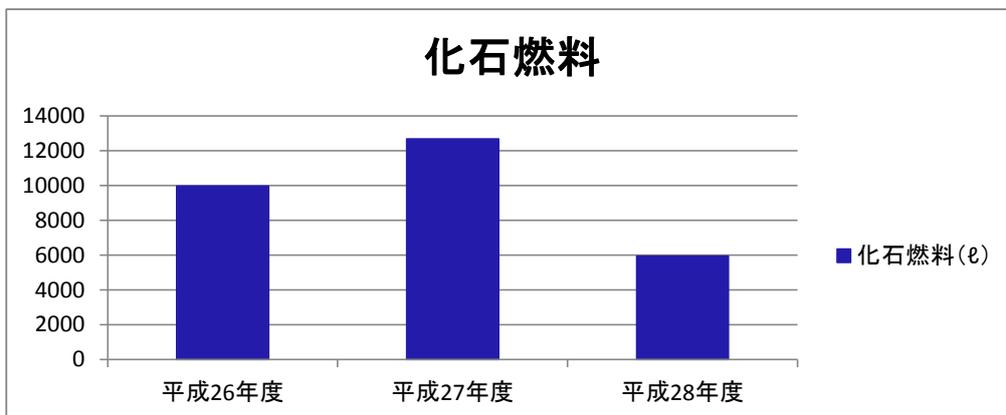
排水量



購入電力



化石燃料



8. 実績に対する評価・次年度の取組内容

(1) 化学物質使用量維持管理に関して

分科会メンバーによる棚卸時には管理倉庫の整理整頓も実施し、維持管理がしっかりできている。基本的に当社で使用する化学物質の使用量は極めて少なく、また取引先からスペックも決められており当社の判断では削減ができないため、今後も維持管理のみを継続的に行うこととする。

(2) 産廃物排出量維持管理に関して

平成26年度比約90%増加であったが、物件は減少している。原因は製作装置が27年度末に集中し廃棄を28年度に行った為、排出量が増えた。次年度については、設計管理の徹底・工程管理の徹底・リサイクル資源の分別の徹底を行い、産廃物排出量の削減に努める。

(3) 二酸化炭素排出量維持管理に関して

平成26年度比約26%削減であったが、本年度は製作装置の受注物件が少なかった事が大きく影響しているが、今後も1物件あたりの二酸化炭素排出量の削減を維持していく。

(4) 総排水量維持管理に関して

平成26年度比約7%削減であった、本年度は製作装置の受注物件が少なかった事もあるが、次年度についても排水量削減に関しては今後も継続して適正な使用と記録をすることにより、維持管理並びに節水管理を行っていく。

(5) 燃料使用量維持管理に関して

分科会メンバーによる管理場所・設備、使用方法指示・教育も実施し、維持管理がしっかりできている。今後も使用量削減を維持して適正な使用と記録をすることにより、維持管理を行っていく。

(6) 社内設備の管理に関して

本年度は分科会メンバーによる社内工具の修理再利用により工具の購入を抑えることが出来た。また、エアコン、工作機械も定期点検により事故防止につながっている。A棟工場のエアコンと照明についてはEA21活動として省エネ製品(照明はLED)に更新した。(H27年度中)次年度以降の目標としてB棟工場のエアコンと照明も省エネ化を目指す。

(7) 消防・防災に関して

分科会メンバー主導により、定期的に防災訓練は行っている。また、備蓄品や防災対策品の点検も常に行われている。次年度以降も大地震や大雨などの想定で訓練を行い、備品の点検も維持していく。

(8) リサイクルのシステム化に関して

本年度は新分科会として発足して2年目となり、設計変更、製作変更等により不要となった材料、部品を棚に整列し、再利用しやすい環境づくりを行った。今後も不要部品の発生率を抑制するための対策を試し、来年度以降のシステム化につなげていく。

(9) グリーン購入の推進維持に関して

平成25年度に80%を達成してからは、80%以上を維持するように管理している。本年度は昨年度同様に85%以上を達成した。次年度も引き続き広範囲でのグリーン購入並びにコスト削減を図っていく。

(10)還元水の出荷数量について

本年度は、客先生産ラインシステムの変更に伴い還元水の使用量が減少した為、出荷数量が大幅に減少した。

次年度は新規ユーザーへのPR活動を増やし又、新しい分野での商社とのつながりをつくり、それをベースにして関連新規顧客の開拓をさらに進める。

(11)コストダウン改善の実現について

本年度は例年に比べて新規顧客の物件が多かった。

新規顧客の装置は、構造のノウハウが少なくコストダウン設計が充分ではなかったと感じる。

今後同スペックの装置を受注した際には、徹底したコストダウンを図る。

組立時に製作側からのコストダウン改善案の提示はとても良い提案を受けている。

リスト化して今後の装置へ反映していく。

(12)納品後クレーム対応のシステム化について

前年度と比較して件数は28件と大幅に増加した。これは前年度に受注した物件の多数が年度末に納品となり、年度をまたいでのクレームとなった為である。

クレームの原因が設計の構造に問題があったものが多く、今後の新規案件でも構造の見直しをする必要がある。

システム化については営業部、製造部、設計部で連携してクレームに対応出来ているが、。まだ問題点が多い。

また、クレーム対応後の報連相、対策にも時間がかかっており、次年度はこのシステムの改善、更なるシステム強化を図っていく。

9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果

大気汚染物質、水質汚濁物質、騒音、振動等の違反について遵守を確認した結果、違反はなかった。また、関係機関等から特に指摘等も無かった。くわえて近隣からの苦情・訴訟等も同様に1件も無かった。

(1) 水質関係

浄化槽法

- ・該当施設…浄化槽
- ・当社の現状…浄化槽2台【分離槽(35人槽)・小型合併槽(14人槽)…各1台】
- ・規制対象数値等…35人槽・14人槽
- ・要求事項…分離槽(35人槽) 保守点検(年4回)・定期清掃(年1回) 毎年1回水質に関する検査
小型合併槽(14人槽) 保守点検(年3回)・定期清掃(年1回) 毎年1回水質に関する検査
- ・遵守状況…H28年度法定検査:10/17(浄化槽2台)
14人槽保守点検実施:8/25・12/19・4/19
35人槽保守点検実施:7/21・10/20・1/19・4/19
14人槽定期清掃実施:10/17
35人槽定期清掃実施:3/2

(2) 騒音関係

騒音規制法

- ・該当施設…送風機等の特定施設
- ・当社の現状…届出済み特定施設有り
- ・規制対象数値等…定格出力7.5kw以上
- ・要求事項…事前の届け出
- ・遵守状況…オイルクー、ミストレーサー、エアコンプレッサー等の遅延設置届提出(H27.02.12提出済み)
平成27年2月17日受理書<島環 環第827号・828号(佐塚)>受領済み
※県条例より機械に付属しているミストレーサー(オイル)についても届出必要であるかを市環境課に問合せした結果、付属している物についても特定施設の届出が必要との指導により、遅延対応による届出を提出した。<H27.02.09問い合わせ>(H29.04.27確認済み)

振動規制法

- ・該当施設…圧縮機等の特定施設
- ・当社の現状…届出済み特定施設有り
- ・規制対象数値等…定格出力7.5kw以上
- ・要求事項…事前の届け出
- ・遵守状況…オイルクー、ミストレーサー、エアコンプレッサー等の遅延設置届提出(H27.02.12提出済み)
平成27年2月17日受理書<島環 環第829号・830号(佐塚)>受領済み
※県条例より機械に付属しているミストレーサー(オイル)についても届出必要であるかを市環境課に問合せした結果、付属している物についても特定施設の届出が必要との指導により、遅延対応による届出を提出した。<H27.02.09問い合わせ>(H29.04.27確認済み)

静岡県生活環境保全等に関する条例

- ・該当施設…送風機等の特定施設
- ・当社の現状…届出済み特定施設有り
- ・規制対象数値等…定格出力3.75KW以上
- ・要求事項…事前の届け出
- ・遵守状況…平成21年1月14日届出済 受理書:島環 環第538号(佐塚A棟)・539号(佐塚B棟)
※届出施設に変化は無い。(H29.04.27確認済み)

(3) 廃棄物関係

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)

- ・該当施設…産業廃棄物保管(容器)
- ・当社の現状…処理委託業者への委託(運搬・処分)
- ・規制対象数値等…保管の基準、委託の基準、産業廃棄物管理票の運用ルール
- ・要求事項…委託契約書・許可証・マニフェスト伝票の管理など
- ・遵守状況…委託業者への委託処理を行うまでは廃棄物の保管に関して容器を使用し、廃棄物の飛散や流出を防ぎ、雨水の流入を防止している。
保管場所であることを見やすい場所に表示している。
委託契約書・許可証・マニフェスト伝票(A)表の適正管理を行っている。
毎年6月末迄にマニフェストの行政報告を提出している。(H29.06.25提出済み)

(4) 薬品関係

フロン回収破壊法

- ・該当施設等…業務用エアコン28台・エアドライヤー4台
- ・オゾン層を破壊するフロン類の回収業務
- ・要求事項…廃棄する時はフロン専用の行程管理伝票を使用する。
- ・遵守状況…業務用エアコン・エアドライヤーの廃棄時は、フロン回収・破壊法によるフロン回収行程管理票の適正管理を行っている。(H29.04.27確認済み)

自動車リサイクル法

- ・該当施設等…使用中自動車(5台)
- ・規制対象数値等…使用済自動車の引取業者への引渡業務
- ・要求事項…リサイクル料金の支払い・リサイクル券
- ・遵守状況…自動車は原則下取りとする為、廃棄せず。(H29.04.27確認済み)

高圧ガス保安法

- ・該当施設等…圧縮アセチレンガス・プロパンガスボンベ・圧縮酸素ボンベ・アルゴンガスボンベ
- ・当社の現状…該当施設有
- ・規制対象数値等…高圧ガスの貯蔵、消費
届出規制値…第一種・その他300m³以上
- ・要求事項…転倒防措置・置場の表示
- ・遵守状況…届出規制には該当せず。
高圧ガスのバルブの破損漏れ等のチェック等の適正管理は行っている。
(H29.04.27確認済み)

PRTR法

- ・該当施設等…アクリルウレタン樹脂塗料、マルチウレタンシンナー、エポキシシンナー等
各々使用量は1tを超えないので報告届出の義務なし。
- ・要求事項…6か月に一度棚卸しをして維持管理を行う。
- ・遵守状況…当社では盗難防止措置及び紛失防止措置を施しております。
(H29.04.27確認済み)

(5)リサイクル関係

特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)

- ・該当施設等…テレビ・エアコン・洗濯機・冷蔵庫
- ・当社の現状…特定家庭用機器(テレビ・エアコン・洗濯機・冷蔵庫)
- ・規制対象数値等…廃家電を排出する事業者
- ・要求事項…廃棄物として廃棄する場合は、運搬する者等に引渡し、料金の支払いに応じる。
- ・遵守状況…各メーカーの引取り方法に基づきリサイクル(有料)
本年度は適用なし。(H29.04.27確認済み)

グリーン購入法・グリーン購入法基本方針

- ・当社の現状…購買品の一部で実施
- ・規制対象数値等…基本方針に基準有り
- ・要求事項…事業者の責務
価格等も考慮した上で環境物品等を選択するよう努める。(H29.04.27確認済み)

(1)ヒアリングチェック・クロス監査の結果・法令順守

毎月実施しているヒアリングチェックの結果により、エコアクション21の構築状況並びに運用状況はおおむね良好である。なお、環境クロス監査は実施していない。(当社従業員数100人未満)
また、環境関連法規等の遵守状況についても良好である。

(2)苦情を含む利害関係者からの重要な情報

平成22年5月より、現時点でも「苦情を含む利害関係者からの重要な情報」はない。

(3)組織の環境パフォーマンス

平成22年5月より、現時点で「組織の環境パフォーマンス」はおおむね良好である。
省エネ意識及び法令遵守意識の向上が見受けられ、これらが当社のコストダウン、経営リスク低減並びに社員の安全・健康につながるという理解度もより向上してきている。

(4)環境目標の達成状況

「ヒアリングチェック」の結果などから、環境管理事務局、各分科会並びに各部署の長を中心とした活動により「環境目標」の内容は適正に運用されている。

- ・〈二酸化炭素排出量削減〉 前年(平成27年)度比40.6%減の見通しである。
平成26年度比からみると26%減となる。
受注物件の増減に伴い、生産による電気使用量も連動して増減していることと、装置試運転時の電気使用量により、二酸化炭素の排出量が増減したと言える。
- ・〈廃棄物排出量削減〉 前年(平成27年)度比、約7.3%減の見通しである。
平成26年度比からみると89.2%増となる。
受注物件の増減に伴い、生産量による廃棄物排出量も連動して増減しているが、社内全体の意識向上により確実に減少されている。
- ・〈総排水量削減〉 前年度に比べ受注物件の増加に伴い、洗浄機試運転時の水使用量は減少している。機械試運転時の使用量削減の意識は定着しており、記録管理は確実にできていると言える。
- ・〈化学物質使用量削減〉 前年同様維持管理のみ行う。
化学物質については、6ヶ月毎の棚卸及び管理倉庫の整理整頓を実施している。
当社で使用する化学物質の使用量は極めて少なく、また取引先からスペックも決められており、当社の判断では削減ができないため、維持管理のみを継続的に行っていると言える。
- ・〈グリーン購入比率の向上に関して〉 前年度(平成27年)比増減0%の87.1%となる見通しである。
本年度は項目の維持を行い、新たに購入する時に注意した事によって、わずかに購入比率の向上に繋がったと言える。
- ・〈還元水の出荷数量について〉 前年(平成27年)度比14.4%減の見通しである。
取引先の生産状況等により、減少となった。今後も客先使用状況の確認も踏まえ、関連ユーザー及び新規ユーザー開拓に努めていく。
- ・〈コストダウン改善の実現について〉 実現:現時点で12件達成。
物件ごとに対応と改善への要因分析ができていると言えるが、より客先の要望をヒヤリングし、他社が真似の出来ない提案、設計を努力していく。
- ・〈納品後クレーム対応のシステム化について〉 実現:現時点で28件達成。
情報交換、要因分析、対策及びクレーム対応についてのシステム化は、実現できつつあるが、書類作成のスピード化と確実なファイリングを行う。

(5)問題点の是正処置及び予防処置の状況

現時点で「問題点の是正処置及び予防処置」はない。

(6)前回までの見直しの結果に対するフォローアップ

代表者の見直しに関しては、今回で9回目であるが、前回の見直し項目はなかった。

(7)環境関連法規を含む周囲の状況の変化

平成28年5月よりの1年間運用見直しにつながる「環境法規制等の制定、改訂、廃止」は無し。
平成28年5月より、現時点で「周囲の状況の変化」はない。

(8)改善のための提案・その他

現時点で、環境マネジメントシステム見直し記録1～7の項目以外の「レビューにあたって考慮する事項」に該当はない。また、改善のための提案は特段無し。

(9)代表者の見直しの結果

- ①環境目標の見直しの要否は、目標設定の見直し。
- ②環境活動の見直しの要否は、エコ活動の効率化を図る。
- ③マニュアル改訂等の見直しは、上記に伴い行う。

今後も社員一人一人が環境に対する考えをしっかりと持ち、かつ品質、クレーム及び環境商品等への対応をしっかりと実施することがエコ21活動を更に深め、会社全体の評価アップにも繋がる。

11. 啓蒙活動



全社環境活動 講習会
('17. 2. 13)

環境経営推進委員会
('16. 9. 16)



社会貢献活動
('16. 5. 6)



防災訓練
('16. 9. 8)



AED講習
('16. 9. 8)

